

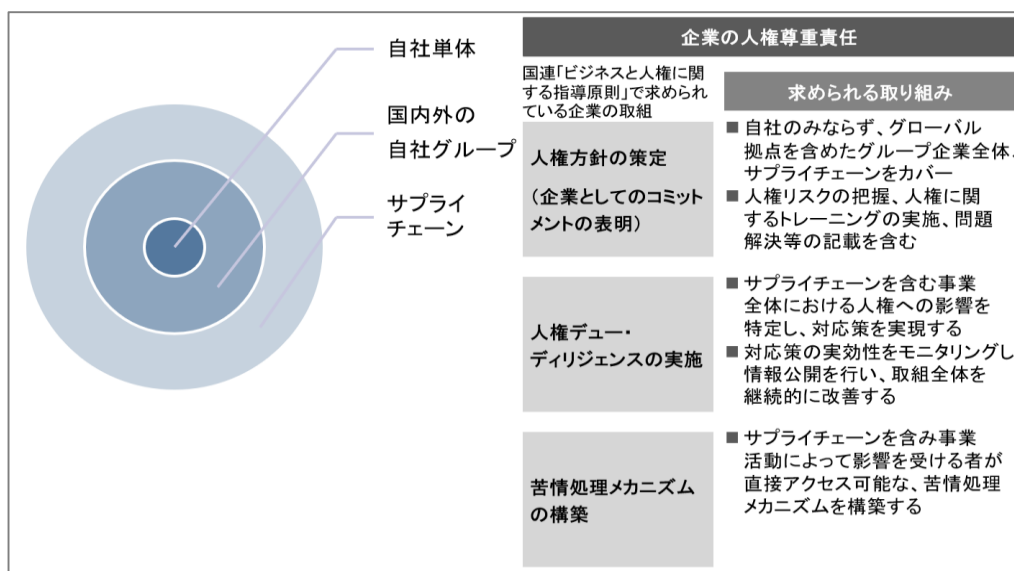
人権マネジメント構築支援

サービス概要

- 2011年に国連人権理事会において支持された「ビジネスと人権に関する指導原則」によると、企業にはビジネスを通じて「人権を尊重する責任」があるとされています。近年では、英国の現代奴隷法、フランスの注意義務法のように、欧州諸国を中心にサプライチェーン上の人権対応を企業に義務付ける法律が制定される等、企業に対する人権尊重の要請はますます高まっています
- 企業が人権侵害を引き起こすと、評判の棄損や株価の低下、取引停止や不買運動、訴訟リスク等、企業にとって様々な悪影響が顕在化することになります。企業は事業における人権課題や影響を特定し、継続的な対応を行っていくことが必要です
- MURCでは、人権方針の策定や人権デュー・ディリジェンスの実施、苦情処理メカニズムの構築といった「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みに関する支援のほか、社内の人権研修の実施等、ビジネスと人権に関するあらゆる支援を提供しています

MURCのアプローチ

- 自社のみならずグループ、サプライチェーンへ広がる「人権を尊重する責任」を深く理解し、企業の実情に則した多角的な視点から、人権マネジメントを構築します



期待される効果

- 人権方針の策定を通じて、人権尊重に関するコミットメントを社内外に示すことによる、ステークホルダーからの信頼の獲得
- 人権デュー・ディリジェンスの実践を通じた、企業の人権マネジメント力の向上
- 実効性のある苦情処理メカニズムの構築により、ステークホルダーからの声を人権尊重のための取り組みに反映させた、効果的な人権デュー・ディリジェンスの実施を実現